

## 2015年度つくば市予算編成に対する要望・政策提案

### 放射線対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年半が過ぎました。人々の記憶も薄れ、面的な放射能汚染は減少する一方、代わりに局所的な汚染によるホットスポットができ、放射能汚染が終息することは無いと実感します。特に、学校給食や農作物など食料品については、引き続き放射線量の詳細な測定、健康管理などの対応が必要な状況です。

#### 1. 実態調査モニタリングの実施

- 1) 市内の定期的な空間放射線量の測定の継続と公表
- 2) マイクロホットスポットが疑われるところの計測と除染
- 3) つくば市産食品の放射能線量測定の拡充  
農作物の測定については、即時ホームページで公開する。
- 4) つくば市内の圃場における排水溝近くの土壌の継続的な測定と公表

#### 2. 市民を交えた懇談会の開催

生活上の現実的な問題や課題、風評被害などへの損害賠償の実態など調査する。  
その検討協議のために、農業従事者、消費者、公募市民など市民を交えた懇談会などを開催する。

#### 3. 健康調査の実施

低線量被ばくの影響の実態はまだまだわかっていない。特に放射能影響の感受性が高い子ども達への対策は最優先課題として継続を提案する。

- ・健康調査：継続的に健康調査を行い、観察していくことが重要であるため、子どもの甲状腺検査の助成を継続し、年に1度以上検査を受けられるように、1人あたりの限度額を引き上げる必要がある。  
また、希望者には、心電図検査や尿検査、血液検査も受けられるような体制を整える。
- ・学校健診データ保管：3.11 震災前後で子どもたちを取り巻く環境の変化は大きく、震災前後の学校健診の結果を保存し、その推移を慎重に見ていくことは子どもたちの健康状況の把握、病気の早期発見のために大事なものだと考えられるので学校検診データを10年間保管する。

#### 4. 放射線災害に関する緊急対策マニュアルの作成

原発事故に備えてヨウ素剤を配布した自治体もあり、つくば市においてもヨウ素剤の備蓄を行い、使用基準、配布経路を検討し、それを盛り込んだ放射線災害対策緊急マニュアルを作成する。

### 地方自治の推進

つくば市では自治基本条例策定作業を中断し、条例の効果や必要性を検証するとして、自治基本条例のあり方検討会を開催しました。この会は、市民自治の立場から行政外部の委員によって市政運営の検証を行い、市民参加や市政運営の透明性を保障する自治基本条例の必要性を検討するものと考えておりました。

しかし傍聴した印象では、現状分析や課題抽出に関する深い議論はなされず、開催当初からつくば市の現状を肯定する方向で進められ、「自治基本条例の必要性はあまり感じられない」という結論を出そうとしているようにしか受け取れない状況です。

「あり方検討会」では、当ネットが昨年政策提案した市民ワーキングチームの骨子案を最大限尊重した議論や、市民アンケートについての具体的議論は全く無く、検討委員から出された個別意見に対しても、委員会全体の議論に付されず、むしろ議論をしないという意図があるのではないかと思われるような会の進め方でした。これが市民自治の根本である自治基本条例のあり方を検討する会なのかと耳を疑いました。このような中、検討会は、わずかの期間で終了しようとしています。本当にこれでよいのでしょうか。

今後つくば市において、どのような市民、行政、議会そして市長のあり方が望まれるのか、市民が自治する市政とはどのようなものなのか、皆で知恵を出し合い答えを出していく作業は行われるのでしょうか。つくば市政はどのような方向に進んでいくのか問題は大きいと考えます。

あり方検討会の結論に関わらず、市民参加に関する個別条例を整備する。また引き続き自治基本条例策定作業を継続し、条例制定まで進むことを強く要望します。

## 1. 自治基本条例制定の継続と市民参加

今後も条例策定を進めるとともに、十分な市民参加と策定過程の公開を行う。

- 1) あり方検討会の結果報告は、市民・議会に向け十分な説明を丁寧に行う。また行政の今後の進め方についても、市民・議会に充分説明する。
  - ①市民参加の施策で、つくば市で出来ていること、出来ていないことを示し、現状をどのように評価したのか説明し、結果を市民に伝える。
  - ②未整備の市民参加の施策・条例については、個別に検討を始め整備する。
- 2) 自治基本条例策定作業を継続する。
  - ①策定方針を明らかにし、策定作業を継続する。
  - ②条例策定にあたって、市民ワーキングチーム作成の骨子案を最大限尊重する。
  - ③策定作業への市民参加を進める。
    - ・策定途中段階で市民の意見交換会開催と、途中案の公表、意見募集を実施する。
- 3) 市民への広報活動を充実する。これまで行ってきた条例策定の経過とあり方検討会の結論について市民へ分かり易く広報し、現状の課題を伝える。

## 2. 第4次総合計画策定への市民参加

H25.26年度に行われている第4次総合計画策定過程への市民参加を進めていただきたいと要望してきましたが、審議会に2名の公募委員を募集しただけで、分科会の経過の広報・聴取が不十分だと考えます。市民への情報提供・広報活動に今以上の力を注いで頂きたい。

- 1) 策定作業への市民参加
  - ①審議会の分科会で、分野別に市民の意見を聴取する。
  - ②策定途中段階で地域別・テーマ別の意見交換会を開催し、途中案の公表、意見募集を実施する。
- 2) 市民への広報活動を充実する。

## 3. 公共施設の計画的な管理と活用

つくば市の公共資産を明確にし、計画的な管理と活用が出来るようにする。

「公共施設資産マネジメント計画」の策定に取り組むとのことだが、次のように段階を経て策定する。

- 1) マネジメント計画のうち、まずは公共施設白書の作成と公表
- 2) 1)の白書公表後、管理活用計画を策定する。管理活用計画策定においては、パブリックコメントだけでなく、市民ワークショップや意見交換会などで意見交換する場を設け、市民意見を十分に反映する。
- 3) 総合運動公園の建設事業については、既存スポーツ施設を含むつくば市全体の公共施設白書が作成され、管理活用計画が策定されるまで凍結する。

## 4. 積極的な情報提供・情報共有・意見交換の促進

- 1) 我孫子市のように予算編成過程で、新規事業についてパブリックコメントを実施する。
- 2) 第3次総合計画巻末の各種計画の一覧をホームページのトップに掲載し、内容を検索できるようにする。
- 3) 審議会等会議の会議録及び配付資料掲載・会議開催予定掲載を徹底する。
  - ※会議開催予定について、昨年、事前公表（1週間前）などを周知徹底したとのことだが、できていない会議が多々ある。また、会議録についても未だ公開されていない会議が多々ある。
- 4) ホームページの改善
  - ①教育委員会の独立性を明確にするため、バナーを議会と同様の形で設ける。
  - ②市の障害福祉施策の全体像が分かるようなホームページ構成  
市HPの障害福祉のサイト内で、関連計画や委員会の会議録、自立支援懇談会の開催状況、障害者福祉ガイドブックなどが一括して表示されるようにする。
  - ③市民が地域交流センターの使用を検討する時、使用料が問題になるので、料金表とリンクを張るなり、料金を公共施設空き状況検索システムの各施設のところに掲載する。
- 5) 審議会等公開条例の制定（委員公募、会議日程・会議資料・会議録の公開など）
  - ※昨年度の回答では、「審議会等の会議の公開については、会議公開指針の更なる周知徹底を図り、適切な執行を図ってまいります」との回答であったが、確実に実行されておりません。指針では、確実な執行が望めず、条例制定化が必要と考える。

- 6) 市長へのメール、たよりで寄せられる市民意見の公表  
まずは項目と件数だけでも公表する。
- 7) アイラブつくばまちづくり補助金事業の市民への周知  
アイラブつくばまちづくり補助金事業の情報提供について、現状では審査結果表に主催者名や実施日などの情報が無く、関心があっても個別の内容を知ることができない。審査結果表に主催者名、実施日、実施場所などの情報を追加し、主催者HPへのリンクをはるなど情報共有につとめる。
- 8) 市民参加の手法として、審議会等の委員公募がなかなか進まない残念なつくば市の状況ですが、その理由として応募する市民の意見の偏りが課題と市長は発言しています。そこで無作為抽出による市民参加をぜひ実施し、政策立案過程に市民の直接参加を実現していただきたい。

## 5. 地域コミュニティの形成

つくば市の市政運営に、市民の参加・協働が不可欠となっています。しかし、市民が施策の実働部分だけを担うのではなく、自分達が住む地域に責任を持ち、様々な利害や意見の相違を乗り越えて、合意を高め結論を出すことこそ自治の実現だと考えます。市民が自治のあり方を学び実践する場として地域コミュニティを考えるならば、住民参加をどう実現していくか、住民自ら考えなければなりません。行政はこのような機会や必要なデータを提供するために、全面的に住民をサポートしていただきたいと考えます。

こういった、現状から以下を提案します。

- 1) 教育・福祉・医療・防災・防犯・インフラ整備など、日々の暮らしに密着した課題が山積している地域コミュニティのあり方について、多方面から検討する「地域コミュニティ基本計画」が必要だと考えます。個別の対策ではなく総合的にどのような地域にしていきたいか、市民の手による計画づくりを提案する。
- 2) 「新しい公共」や「新しい地域コミュニティ」についての議論を市民参加で始める。
- 3) 地域交流の拠点として機能できるように、地域交流センター職員の求められる役割・職務について研修を行う。
- 4) 「つくば市地域交流センター基本計画」の確実な実施

## 6. 市民活動センターの充実

活発な市民活動をサポートするため、より広いスペースの確保ができる場所を検討する。

## 7. 選挙投票率の向上・投票環境の整備

市民参加の第一歩として、選挙の位置づけはたいへん重要だと考え、市民ネットで投票呼びかけ活動もすすめてきたが、残念ながら、投票率はなかなか上がらない状況である。昨年の参議院選挙、県知事選挙でも残念ながら投票率は低下した。

まずは選挙に行きやすい環境整備が必要だと考え、以下3点の課題について、早急な改善を要望する。

### 1) 投票時間を規定の午後8時までとする。

公職選挙法では特別の事情のある場合を除き、「投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じる。」となっている。

昨年7月参議院選の茨城県平均投票率は49.66%、つくば市は49.88%。ちなみに近隣の牛久市、守谷市は午後8時までの投票時間で55%台の投票率である。

また、昨年9月県知事選の茨城県平均投票率31.74%、つくば市26.48%、牛久市28.52%、守谷市28.11%である。

このような投票率の低さは問題で、投票時間を最大限に確保することはたいへん重要なことと考える。

次の選挙から投票時間を規定の午後8時までとする。

12月の県議選に間に合うように検討する。

### 2) 投票環境の整備

障害をもった方が代理人投票をする場合、声が聞こえるなどのことから、投票所を一旦閉鎖して行わなければならない。他の投票者の待ち時間が長くなることと、その為に心苦しく思うことで代理人投票を忌避することのないよう、両方の効果を考え、他の投票者の投票を中断することなく投票が行えるような配慮を引き続き、検討する。

### 3) 投票所設置場所の検討

TX沿線開発やマンション建設による人口増に伴い、人口分布と投票所配置が適正でないと思われる。投票所設置場所を検討する。

## 安心、安全で暮らしやすいまちづくりの推進

公共交通や自転車によるまちづくりに市民の意見は特に欠かせない。審議会や計画の策定委員会に公募市民を入れる。専門家だけではなく、バスやタクシーを実際の生活に利用している人、こどもの送り迎えや毎日の買い物に自転車が欠かせない人、自転車で通勤通学をする人などの意見が活かされなければ、条例や計画は形だけのものになってしまう。

### 1. 自転車のまちづくり

#### 1) 行動計画にある、目安箱の早急な実施を求める。

条例づくりの前に、目安箱で自転車・交通安全に関わる市民の意見を広く集める体制を確立し、集まった意見を条例づくりや行動計画の各施策に反映することを引き続き求める。

#### 2) 自転車のまちつくば推進委員会で行動計画を進めるにあたり、追加で一般市民の委員公募を行なう。

今の委員構成では、行政・警察・各団体代表・区長会・事業者など、何らかの立場からの参加であり、肝心の自転車・歩行者・自動車など、交通の現場にあって、条例の直接の対象となる一般市民当事者の意見を反映させる仕組みがない。公募や無作為抽出など多様な方策で一般市民を募り、現場の声を活かす。

#### 3) 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に規定されている安全利用促進計画の策定においてワークショップや意見交換会を開催する。

当事者が参加してアイデアを出し合うことにより、計画を広く市民に周知することができ、効果的な施策の推進につながると思われる。

#### 4) 特に自転車利用者である中高生の意見を聞く機会を設ける。

中学生・高校生に計画づくりから参加の機会を設けることで、自らの自転車運転を振り返り、危険運転が回りに与えている影響や、安全のために何が必要か、当事者として考える機会にもなり、単なる条例づくりのためだけでなく、安全意識を醸成するきっかけにもなり、大変効果的である。

### 2. 公共交通

#### 1) つくバス・つくタクの見直しにあたり、各地域での意見交換会を開催する。

例年同様のアンケート・調査だけでなく、つくバス・つくタク事業開始前に実施した説明会のように、積極的に市民とコミュニケーションをとり、利用状況の数値だけでは見えてこない各地域の状況を把握する。

また、公共交通活性化協議会ですすめている改善に向けての様々な取り組みを地域に知らせ、バス停環境の改善や市民全体の協力体制づくりに参加を呼びかける。

#### 2) つくバス・つくタクについて、市民・区会などから寄せられている改善要望について、毎回の活性化協議会で必ず報告、検討する。

#### 3) 公共交通活性化協議会において、つくバス・つくタクだけでなく、路線バスの現状把握や改善についても調査し、市内の公共交通について総合的に検討する。

たとえば、TXの駅前バス停につくバスの路線図はあるが、関鉄バスの路線図はなく、市外からの来訪者やバスに乗りなれていない人には非常に不親切である。路線図の設置を引き続き求める。

#### 4) 各地域での出前講座はたいへん好評であり、未実施の地域で開催を働きかける。また、参加者の多い敬老福祉大会でつくバス、つくタク利用法の説明を行うブースの設置、自宅登録申請の出張窓口を設け、自動車運転免許証返納とセットで呼びかける。

### 3. 街なみづくり

H16年以降の公務員宿舎跡地の利用は、ほぼ民間業者により開発されており、地区計画はあるものの、高層マンションや戸建てが立ち並んでいるのが現状である。

市としては「研究学園地区における再開発事業について筑波研究学園都市における緑豊かなゆとりある都市環境を継承し、良好なまちづくりを行っていく」と方針を掲げていますが、緑地率は激減、緑豊かなゆとりある都市環境とは程遠い状況になりつつある。現在の地区計画や景観計画等をさらに充実させたものとする。

今回の大規模な削減予定に伴う公務員宿舎跡地の再開発には、市民の大きな関心が寄せられています。緑豊かで開放感のある空間はつくばの魅力の一つであり、転入者・定住者確保の観点からも再開発で損なわれないよう

つくば市としてまちづくりの方針を定める必要がある。

また、今回の公務員宿舎削減計画では、TXつくば駅にほど近い位置で、広範囲の公務員宿舎が閉鎖になる計画である。退去から再開発されるまでの長期間、駅周辺に空き家が激増すると、防犯上や景観上の問題発生、居住者激減によるにぎわい衰退が避けられないと考えられる。つくば市の玄関先の荒廃は、来訪者に対しイメージダウンにつながり、ひいてはTX沿線の転入者確保への支障になりかねず、つくば市にとっては大きなダメージである。

- 1) 筑波研究学園都市地域の再開発については、緑豊かなゆとりある都市環境を継承し、良好なまちづくりを推進すべく、圧迫感がないようなセットバックや敷地内緑地あるいはパブリックスペースの確保基準が必要である。公務員宿舎跡地については、現行の地区計画さらに充実させたものとする。またUR所有の土地売却に関しても地区計画をかける。
- 2) 中心地に近い公務員宿舎跡地やURの土地利用については、公共的ニーズが考えられるので、公益団体や公益施設の誘致を検討する。
- 3) 廃止予定になり空き家が増えている、または廃止された公務員宿舎が、ペDESTリアンや歩道に隣接し、通勤通学に利用されているところが多い。防犯上、景観上の観点から関連機関と協力し削減予定の公務員宿舎周辺の安全確保や草刈りなど環境整備策を講じる。
- 4) ユニバーサルデザイン基本方針に基づいた歩道をはじめ環境整備を継続し、誰でも移動しやすいまちづくりをする。
- 5) つくば市のまちづくり方針を定めるにあたっては、市民や市に関わる人々の願いや期待を十分把握し、将来像を定める作業部会・フォーラムなど設置し、作業を計画する。

## 環境に配慮した住みやすいまちづくり

### 1. 再生可能エネルギーの推進

原発にたよらない社会の構築に向け、つくば市でも再生可能なエネルギーの確保に向け推進していくことが必要である。

昨年度の回答では、再生可能エネルギーの普及・促進を検討、計画的に導入を図るとあるが、どこまで目標を持っているのか、どのような順番で設置されているのかわからない。

- 1) 個別事業ではなく、全体をどうすすめていくか再生可能エネルギー推進の計画を立てる。  
つくば市で利用できる再生可能エネルギーを検討し、導入計画・目標をたて実行する。  
ソーラーシェアリングなど新たな取り組みについても検討する。
- 2) 現在、実施している公共施設・個人住宅への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の設置について、公共施設（新規だけでなく既存のもの）への導入計画・目標をたて、それに沿って確実に実施する。

### 2. つくば市環境モデル都市行動計画の実施

2030年CO<sub>2</sub>50%削減へ向け、つくば市環境モデル都市行動計画の確実な実施、成果をつくっていくために以下の点を提案する。

#### 1) 取り組み内容の検証

取組内容の中には、計画づくりばかりが先行し、検証が不十分なものが見受けられる。ひとつひとつの取り組みが確実に実践され、CO<sub>2</sub>削減に貢献するには検証することが重要であり、当事者の評価が生かされねばならない。特に、コミュニティエコライフやモビリティ・交通など、環境スタイルサポーターズだけでなく、取組の当事者である市民による検証評価の機会や場を設ける。

#### 2) 推進拠点としての環境スタイルセンターの早期設置

つくば市環境モデル都市行動計画を実現していくために、情報の収集・発信・交換や産官学民の連携の場合や市民の再生可能エネルギーの利用、省エネや節電相談などの場として、早期に設置する必要がある。まだ、庁内で検討中とのことだが、新たに設置することにとらわれず、既存施設を利用するなどして、上記の機能だけでも備えた環境スタイルセンターを早期に設置する（例えばサイエンスイノベーションセンターなどにでも）。来年度までの計画として、つくば環境スタイルサポーターズ等を中心とした情報発信、収集機能等のソフト構築を行うとなっているが、さらに積極的に推進する。また、ハードとして環境スタイルセンターを設置する場合は、どのような機能をもたせるかなどの案をサポーターズメンバーや市民を交えて検討できる場を設定し、市民意見を反映したものとする。

### 3) 環境都市推進基金

市の環境への取り組みをもっと市民に身近に知ってもらうために、環境都市推進基金の歳入、歳出、活用先を市民に「見える化」する。決算書、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書で公開するだけでは、わかりにくい。「環境都市推進基金」で検索すれば、お金の流れが見えるようにするなど、積極的に知らせる。

### 4) 環境スタイルサポーターズの活用

①環境スタイルサポーターズが始まり3年が経過した。次の施策につなげるため、3年間の活動を総括する。

サポーターズ登録者数だけでなく、イベントや取り組みへの参加人数、内容の検証、成果指標の検討などを行う。サポーターズニュースで報告する。

②登録事業所の普段の環境への取り組みをサポーターズニュースや集いなどで紹介し、事業者や市民同士の横のつながりをつくる。

### 5) 太陽光発電システム設置費補助金事業、高効率給湯器補助金事業について

公共施設への太陽光発電事業については、数値がHPに公開され、わかりやすくなっています。それと同様に補助金受給世帯から発電状況や節ガスなどを報告してもらい集約をすることで、事業の効果を検証、数値化する。2030年度CO<sub>2</sub>50%削減に向けての積み上げデータとする。また、そのデータを公表することで、省エネ効果の啓発とする。発電量等の報告は補助の条件とする。

※一昨年度公表できるように検討するとの回答だったが、未実施のため、引き続き提案する。

## 3. ごみ減量に向けて

ごみ減量は、ごみ処理にかかる経費や人員の削減にとどまらず、循環型社会をつくばのまちづくりに根付かせる重要な分野である。つくば市は市内に最終処分場がなく、市外の民間処分場へ委託している。最終処分場の延命のためにも、焼却灰を含めた埋め立てごみを減量していく必要がある。

また、ごみに含まれる化学物質の対策について、ごみ処理施設や作業に従事する職員の安全性を図ることも重要な課題の一つである。

### 1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22年度～平成31年度）の確実な実施をめざし、次の施策を提案する。

#### ①原因、課題の洗い出し、対策を立て実行

ごみ処理基本計画に基づく平成26年度までのごみの最終処分量減量目標は26%減、リサイクル率は16%以上となっているが、殆ど達成されていない。また、昨年のリサイクル率は県内最下位となっている。なぜ達成できていないかの原因、課題が明らかになっていないように思う。近隣市との比較などで仮説を立て検証し、未達成の原因、課題を洗い出し、課題解決に向けた対策を立てて実行する。

#### ②啓発事業

i) ごみ処理計画の計画数値と実績を市民にわかりやすく（広報紙などを通じて）知らせる。

市民が減量に取り組むやすいように数値目標（例えば、ごみ〇〇%削減に向けて）をあげるとともに、具体的な減量の方法を市民に知らせ、問題の共有化をはかって、ごみ減量の意欲を高める。

ii) ごみ減量の必要性、つくば市ごみ処理の実態、リサイクル率の低さなどを市民に広くわかってもらう活動を組む。

ex) ごみ事情お知らせ隊など積極的な広報活動、区長会・地区コンなどを利用した広報活動。

iii) 市のHPトップからごみのサイトに行くのがわかりやすくなった。「ごみ」を「ごみとリサイクル」に変更し、その内容も整理する。ごみ分別辞典を掲載する。

#### ③燃えるごみの約25%をしめている紙類の分別について

・キャンペーンをして、積極的な呼びかけをする。

・「レジ袋削減のための市民の会」を活用して、市民・事業者が連携し分別を働きかける機会をつくる。

・学校給食の牛乳パックの回収が実施され、リサイクルの啓発へ一役を担っていると思われる。

小中学校での出前事業で紙類の分別を取り入れることでさらに啓発をすすめる。

・市役所・公共施設・学校などで使用する紙類の分別については、今年度雑紙回収袋を配布し、分別を徹底するよう働きかけたとのことですが、その成果を検証し公開する。効果がなければ、事業内容の見直しを行い、効果が認められれば、市民への雑紙回収袋配布を検討する。

・紙類の出し方のチラシや雑紙分別のチラシを作成し、HPに公開して市民が利用できるようにする。

（ごみ集積所への掲示を各団体が行えるように）

・紙類リサイクル工場への見学ツアーを企画する（子ども向けだけでなく、大人対象にも）。

- ④燃えるごみの約38%をしめている生ごみについて
- ・家庭で手軽にできるダンボールコンポストの講習会を実施する。生ごみ処理容器等の購入費補助金交付事業にダンボールコンポスト実施者への補助も加える。
  - ・家庭系生ごみは、つくば市の燃えるゴミの38%（湿ベース質量 2009 年データ）を占めている。試験的に生ごみの分析を行い、その実態を周知し、まずは生ゴミを作らないキャンペーンや水分を切って出すキャンペーンなどに集中して取り組む。
- ⑤生ごみや剪定枝、落ち葉、農作物の廃棄など資源となるバイオマスの資源化を農業課とも連携して検討する。
- ⑥事業所ごみ分別のさらなる徹底を引き続き行う。
- 事業所の特性を調査して、どのような収集方法がその事業所に適しているか、あるいは事業所間で連携してごみのリサイクルが行えるような方策はないか等を市は廃棄物処理のコンサルタントとして指導する役割を担って、つくば市全体のゴミのリサイクルを推進する。

## 2) 新リサイクルセンター建設計画

最終処分場を新たに建設することにはたいへんな困難が予想される。今使用している最終処分場をできるだけ長く利用するためにも、燃やすごみを減らし、焼却灰や埋め立てゴミを削減することは、喫緊の課題である。新しいリサイクルセンターの建設にむけては長期的視点に立ち、循環型社会のまちづくりの実現につながるリサイクルセンターとするため、広く市民の声を取り上げる。また、ごみ処理の安全面などに関して専門家の助言を取り入れる。

- ①一般廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、生ごみ、プラスチックのリサイクルを積極的に進める。

プラスチック類の回収については、回収品目・回収方法（業者への直接搬入も含め）の検討を他市の事例も参考に進める。一部スーパーマーケットで行っている資源類回収などとも協力体制がとれるか検討する。

生ごみについて実験的に学校給食センターの残滓の資源化を予定しているが、教育委員会とも十分な連携をとりすすめる。

- ②粗大ごみやプラスチック類などの破碎、圧縮施設での化学物質による汚染も問題になっている。

作業する人の環境を安全に保つだけでなく、周辺環境を汚染しない施設設計を取り入れる。

- ③新リサイクルセンター建設に向けて、3R（Reduce、Reuse、Recycle）を推進するため、ごみ減量・資源物回収キャンペーンを実施する。スーパーマーケットなどの店頭や環境フェスティバルなどのイベントなどで、エコポイント付与も活用し、進める。

## 3) ごみ収集方法・分別の見直し

- ①ビンのコンテナ回収のモニター回収を試みる。

リサイクルが進まない要因の一つとして、一般廃棄物減量等推進審議会（2012 年 3 月）において、ビンの破碎率が高いことが指摘されている。近隣の自治体の回収方法と回収率を検証するなどして、最適な回収方法を選択し、新リサイクルセンター設備の計画に反映することを提案する。

検証以外にも、新リサイクルセンターの概要を決定する前に、実験的にビン等の資源ゴミのコンテナ回収を試行して現在の回収方法と比較する必要がある。試行するには、ゴミの回収場所常設でコンテナの設置可能な大型マンションや住宅団地を推奨する。

- ②シュレッダーごみについて、市役所のシュレッダーごみは回収されリサイクルされている。市役所以外の公共施設、事業所や家庭から出るシュレッダーごみの回収にも取り組む。
- ③木くず類（枝や板など）の分別回収を検討する。資源となるものはできる限りリサイクルに取り組む姿勢で、木くず類の再利用に取り組む。
- ④一部スーパーマーケットで行っている資源類回収を市の施策として位置づけ、他店へも拡大できないか検討する。店頭での資源類回収を「つくばモデル」として推進する。

## 農業政策の充実

農業基本計画策定により、現状の課題が整理され、方針検討が進められています。現場の意見が反映され、つくばの現状に合った計画になるよう期待しています。特に、つくば環境モデル都市行動計画タイトル計画を推進中でもあり、安心安全はもとより循環型農業をめざし、取りんでいただきたいと思ひます。

### 1. 課題と方針の明確化と共有化

現在つくば市農業基本計画が策定中です。全農家にアンケート実施や、各分野の委員の活発な意見交換、またそれらの意見を反映しつつ担当課自らがまとめられており、大変充実した計画立案がされてきていると思ひます。

今後は、生産者だけでなく市民も、この計画を理解共有し目標達成へ向かうよう望まれます。

1) つくばの農業をまちづくりの一環として位置づけ、生産者だけでなくつくば市全体として取り組むよう課題と方針の明示をする。

EX: 「つくば市では大規模農家から家庭菜園に至るまで、環境にやさしい農業を目指します。農薬・殺虫剤を極力使わない農法を取り入れたり、人体や環境に有害な農薬・肥料の情報を共有し、使わないよう循環型農業の推進を行います。」など

2) パブリックコメント前に、市民全般に計画について説明会や意見交換会を開催し、計画の共有化を図る。

### 2. 農業支援体制の充実

農業の担い手不足解消のためにも新規参入者は重要で、一方、農業を起業しようと都市型近郊農業が可能なつくば市へ転居する若い世代や、定年退職後に農業をしながら余生を過ごそうと転入してくる中高年層の人もあり、まちづくりの観点からも、家庭菜園も含め新規農業従事者の受け入れ態勢や支援体制の充実は重要で、

1) どのようにすれば支援制度に関する情報が受けられるか説明会を開く。

2) つくば市HPに支援制度ご案内コーナーを作成する。

3) 農機具の貸し出しの仕組みを作る。

### 3. 農業基盤整備

近年気象変動からしばしば集中豪雨があり、つくばの畑地では芝畑や普通作畑等が混在しており表面水の畑地越流から排水不良の畑地が生じております。また、耕作者減少から土水路の排水路では管理不良から周辺農地の冠水が見られます。このような劣悪な農地基盤の状況を調査し改良をはかる必要があります。

1) 排水口のつまりや農道の舗装で地下水流の停滞による畑作地帯の排水障害について調査を行う。

2) つくばの特徴を調査し、農地としてのストックを研究する。

### 4. 循環型農業の促進

環境保全の点から農業についても様々な取り組みや市民の理解を進める必要があります。

1) 芝を始めとする農作物の廃棄物によるたい肥センター設置などの検討を行う。

2) 農業体験コーナーなどを公園に設置し、循環型農業の推進・普及を図る。

Ex: 研究学園駅南側の公園内の古民家あたりで、より広く農作物を栽培し、見て触って食べて学べる場をつくる。ビジュアル的にも古民家と相性が良いと考える。

3) 窒素循環型都市へ向け、つくば市の状況を調査する。

### 5. 地産地消率を上げる

つくばの良さを十分生かし、地元産の農作物を公的機関で活用することが、地産地消率アップに効果的です。

1) 学校給食につくば市内産の農作物を5割使う。(有機野菜ふくむ)

2) 安定的な供給を行うために、中間処理(冷凍化など)施設などの検討を行う。



## 福祉の充実

障がい者も高齢者も、子どもも、大人もすべての人が安心して自分らしく暮らし続けることができるまにすることが必要です。そこで、取り組むべき施策として以下の点を提案します。

### 1. 高齢者福祉に関して

- 1) 高齢者の二世帯、一人暮らしが増えている。要支援、要介護認定まではいかないが、毎日の暮らしに多少の不便や不自由を感じ始めた人が気軽に相談できる窓口として、地域交流センターの活用を生涯学習課と連携してすすめる。
- 2) (高齢者の居場所として) ふれあいサロンは市民の協力を得て、市内各地域に広がってきているが、会場代の補助に予算を付けるなど、具体的な支援により、高齢者人口に対してサロンが不足している地域（特に、大穂、桜地区）に開設を働きかける。
- 3) 在宅介護にあたる家族への支援として、地域ごとに介護者交流・相談の場を設け、虐待や介護破綻を防止する。
- 4) 市報や市民便利帳の文字を大きくするなどユニバーサルデザイン化を図り、高齢者や障害者にも情報が行き渡るよう工夫する。特に市報が月 1 回では、情報が遅れたり届かないということになりがち。月に2回の発行にして保健所の情報なども掲載できるようにする。

### 2. 障がい者福祉に関して

- 1) 福祉相談機能の改善
  - ①サービス利用計画の作成が進んでいる現在、相談支援員の育成など、ケアプラン作成 100%をめざして、引き続き相談支援体制の充実を進めていく。
  - ②障がい者、高齢者にとって日常の何気ない状況の中で気軽に相談できる場や窓口がほしい。とりあえず病院に行く前に相談したい、どこで手続きをしたらよいのかわからないので聞いてみたい、などに応えられる相談の場が地域にあることが望ましい。各地域交流センターに社会教育主事を常勤配置し、地域の課題解決の方策として、福祉と地域交流センターの連携をすすめる。
- 2) 自立支援懇談会の提言の施策への反映を可視化する。  
自立支援懇談会の提言と、その提言がどのように生かされたかを提示する。
- 3) 安心してサービスを受けられる事業者をふやすための施策
  - ①障がい者計画策定の際のアンケート調査により、市民ニーズの確認がなされているサービスの中で、不足していると考えられるサービス、特に身体系のサービスは必要性・緊急性の高さに対して改善がみられない。医療との関係も加味して、事業所の新規参入に対する支援を行う。
  - ②サービス支給決定の判定基準がわかりにくい。厚生労働省から通知されている支給決定基準だけでなく、つくば市独自で設定されている支給決定基準を併記して明示する。
- 4) 市の施設を活用した障がい者の社会参加を支援する。  
他市の例などを参考に、障がい者の社会参加を支援する。市庁舎の一部を利用した製品販売や、市立図書館に障がい者が運営するコーヒースタンドの設置など。  
例年行われている「おひさまサンサン生き生きまつり」と「チャレンジアートフェスティバル」は、数日限りである。製品販売やコーヒースタンドなど通年の運営をすることで、社会参加の実感がもてる。龍ヶ崎市役所地下で週に1度、マルシェに合わせて施設の作業所で作ったパンや惣菜を売っている。このように毎日ではなくても市内公共施設での販売やコーヒーショップなどを運営する。訪れた人にも喜ばれ、障害への理解にもつながる。また障害のある人の社会参加の訓練として役立つ。
- 5) 障がい者の移動支援  
多くの障がい者が移動に困難を伴う。移送サービスは不足していると聞く。また公共交通はバリアフリー化が進んでいないので、下記の点を早急の実施する。(公共交通に関しては6)②にも記載)
  - ①移送サービスの充実。(事業者の新規参入を促し、地域格差がないようにしていく)  
車いす対応の車両購入については補助をする。
  - ②福祉タクシーなどの充実及び情報の周知。(前年度の利用実績を検証し、周知に努める)  
福祉タクシーや福祉移送サービスの情報を路線バスを始めつくバス、つくタク、TX、駅構内、公共施

設等に提示する。また市報には繰り返し掲載する。

③つくバスのバス停も含めたバリアフリー化。

④つくタクの電動車いす対応車の配備。

6) 公共施設および生活空間のバリアフリー化を早急に実現する。

多くの障がい者が気軽に街へ出られるよう、公共の場所や多くの人が利用する生活空間のバリアフリー化が必要。

①道路、歩道のバリアフリー化（幅員の確保を含む）

現在、全公共施設および生活空間のバリアフリー化が国際的にも求められている。

街路樹の根による歩道の盛り上がり、ペDESTリアンのブロックの破損など、危険箇所を修繕し、車椅子やベビーカーなどが安全に走行できるようにする。

バリアフリー化をした施設や歩道について周知のために情報紙やホームページに掲載し、市内地図に記載して公開するなど可視化に努める。

②公共交通のバリアフリー化

バス車両および停留所のバリアフリー化。歩道の設置が難しい場所は、停留所だけならかに盛り上げるなどの工夫が必要。

③公共施設（学校、図書館、児童館、地域交流センターなど）のバリアフリー化は徐々に進めて頂いているが、まだまだ古い施設も多く、多目的トイレや小児のための介助可能なトイレ、着替え空間、成人対応可のおむつかえの場所など今後も改良や新たな設置を進める。

7) 障害者スポーツについて

①既存の施設のバリアフリー化を進め、身近な施設で気軽にスポーツが出来るようにする。

②公共交通で行けるようにする。

## 健やかに育つ環境づくり

少子高齢化社会を迎え、女性が働くための環境整備は社会の急務であり、自治体の魅力度を計る大きなポイントです。つくば市は、幼児のための保育・幼稚園の選択肢は整っていますが、小学生・中学生が放課後や長期休暇の際に安心して過ごせる環境が未整備です。働く親の子ども達は、自宅など限られた環境で過ごさなければならず、また、現代の社会情勢の中、子どもが安心して過ごせる環境をつくることは働く親に限らず、大きな問題です。現在の小中学生の放課後の環境を再点検し、市として補強すべき点の整備を進める。

### 1. 地域で次世代を育成する環境整備

1) 地域交流センターや児童館、学校開放による放課後子ども教室を多世代交流の場として活用

世代間の交流や地域全体で次世代を育てる場として、地域交流センターや児童館において多世代交流の活動を積極的に組み立てる。

また、児童館のない地域においても、地域交流センターなどを活用して、多世代交流の事業をセンター発で企画することで、子育て支援、高齢者の生きがいづくり、地域のつながりづくりという課題に取り組むきっかけとする。地域交流センターの設置目的である地域活性化にも合致する。

また児童館及び地域交流センターが近くにない地域も、放課後子ども教室の実施方法の検討（3）②参照）により、多世代交流、子どもや高齢者の居場所づくりをすすめていく。

2) 児童館、地域交流センターへ専門性を持った人を配置

地域交流センターには社会教育主事、児童館には児童福祉士や児童厚生員を配置する。

3) 放課後の過ごし方の充実

①学童クラブ

民営の学童クラブと公営児童館の学童クラブは運営形態が異なり、利用対象、利用料金、指導員の確保などに格差がある。民営の学童クラブでは登録者以外は利用できないため、地域によっては放課後や長期休みに子供たちが行き場が無い状況が見られている。学校の空き教室の利用、放課後や長期休暇中の学校施設の開放など、安全に遊べる環境の確保に努める。

②放課後子ども教室

放課後子ども教室の実施回数や内容は充実してきているが、子どもたちの放課後は毎日の事である。

放課後子ども教室の内容は、単発の特別なプログラムはなく、むしろ、放課後の校庭・体育館・図書館

などを開放し、自由に遊んだり読書したりする子どもたちを見守る大人、下校の安全を見守る大人を地域の人材活用によって配置し、毎日実施する、という方向に力点を移していき、全ての子どもたちが地域で安心して過ごせるようにする。

#### 4) 中学生、高校生を取り巻く課題の整理と対策

いじめ、引きこもり、非行、高校中退、雇用不安、将来に希望が持てない社会状況など、中学生、高校生世代を取り巻く状況は厳しくなっている。これらの課題は生涯学習審議会でも一部議論されているが、つくば市の社会教育の大きなテーマとして取り上げ、課題の整理と対策の検討を早急に行う。

生涯学習課では、今までの中高生の意向調査結果を活かすべく、一部の地域交流センターで週1回の居場所づくり事業を始めている。さらに中高生の意見を十分に聞きながら、実施回数を増やしたり、必要とされる内容や人材を整えていく等、より充実した内容にしていく。

## 2. 食育の推進と学校給食の改善について

食の問題は複雑多岐に渡り、いわゆる食生活の「乱れ」が指摘されて久しいが、基本的な食生活については子ども時代に身につけるのが最も望ましい。なかでも学校給食は重要な役割を担っている。幸いにして食材に恵まれたつくば市が、確固たる指針を持ち、モデルとなるべく特に学校給食を通しての食育を推進するために、以下のことを提案します。

- 1) 食材の安全確保をはかるため、福島第一原発事故由来の放射性物質を極力避ける目的で、同物質を吸収しやすいとされる品目（キノコ類、山菜、川魚など）については、単品でのゲルマニウム半導体測定器による検査を実施し、その結果を公表し、基準を超える食材の使用を控える。
- 2) 地元産（つくば市、畜産物・水産物は茨城県）の食材使用について、目標値を設定する。達成が可能と思われる品目（例えばニンジン、白菜、豚肉など）から順次行い、途中経過も公表する。
- 3) 遺伝子組み換え食品について、表示義務のない調味料及び加工食品（油脂類、糖類、醤油及びそれらを含む加工食品）についての使用実態を調査し、公表する。可能な品目から遺伝子組み換え不使用に切り替える。
- 4) つくば市の学校給食食材使用基準をつくる。  
農薬使用、食品添加物使用、国産使用割合などのつくば市での目標・基準を設定し、より安全な学校給食をめざす。学校給食食材使用基準をつくるため、検討委員会を設置する。昨年度は検討中との回答でしたが、再度要望する。
- 5) 給食を通じた食育を充実させるために、以下の各項目を実施する。
  - ①準備、片づけを除く食事時間を20分以上確保することを目標とする。このことが残滓量の減少にも貢献すると思われる。
  - ②コミュニケーションの充実をはかるため、管理職・栄養教諭は各クラスで積極的に児童・生徒と給食をとる。
  - ③残滓量についての調査を充実させる。2013年の実績では、調査の実施予告は確認できるが、結果について「給食だより」などを通じた保護者、児童・生徒との情報共有が不十分である。結果を公表し、特に残滓が多いメニューまたは食材については児童・生徒へのアンケートを実施し、解決方法を検討する。
- 6) アレルギー対応について、集団調理では限界があることを認識して、主なアレルギーを除いた献立を年に数回実施し、アレルギーについての理解を深める。

## 3. 学校図書館の充実

優れた図書が、生き方・考え方に大なり小なり影響を与えることは言うまでもない。多感なこども時代に優れた図書に出会える環境を整備することは、教育の充実で必要なことである。

現行の図書環境の課題を抽出し、よりよい環境整備を提案する。

#### 1) 学校図書館司書教諭補助員を19学級以下の小学校にも週4日以上専任とする

学校図書館ではレファレンス、選書など専門知識が必要。子どもたちがいつでも学校図書館を学習に役立てることができるように、学級数が少ない小学校にも同じように、学校図書館司書教諭補助員を専任で配置する。現状では不十分である。

#### 2) 学校図書館の開館時間の差をなくす。

現在、小学校においては、学校図書館司書教諭補助員のいない日は、図書館が使えない小学校と使え

る小学校があり、開館時間に差があるので、利用できる時間の差をなくす。

また、現在は子どもたちが自由に図書館を利用できるのは休み時間だけである。放課後子ども教室の実施内容検討により、放課後も学校図書館が使えるようにしていく。

### 3) 低学年専用図書室を設置する。

一部の小学校では低学年専用図書室が設置されているが、ほとんどの小学校では設置されていない。低学年と中高学年の子どもたちの図書へのニーズは違うところがあり、それぞれのニーズを十分に満たすために全小学校で低学年専用図書室の設置をすすめていく。

### 4) 中学校へ司書、または司書教諭補助員を配置する。

中学校の図書室の状況はボランティア活動が活発か否かで大きく左右されているのが現実である。図書購入の予算は充実しているが、専門職として選書や管理、アドバイスができる人材がいるかどうか、その予算を有効に生かせるかどうかに影響している。クラス担任や授業を持つ司書教諭と生徒の図書委員会活動では限界がある。小学校で獲得してきた読書欲を途切れさせないためにも、レファレンスのできる専門の人材を配置する。

## 4. インクルージョン教育の推進

平成 25 年 6 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別禁止法）の制定により、これまで以上にインクルージョン教育の重要性が高まっている。

教育環境の整備を含めて、障害のある子に普通の子も時代を過ごさせることで、より社会性を育て、自立した生活を送れるよう育てると共に、周りの健常の子どもたちの障害に対する理解を深め、結果として自然な支援の輪が広がることを期待できる。

- 1) 就園、就学、進学に際しては、当事者として本人、保護者の希望が尊重できるシステムを構築する。必要があれば十分な支援を行えるよう予算措置をし、すべての子どもが、障害があることを理由に、教育を受ける機会を損なうことのないよう、希望する幼稚園や学校に、就園、就学できるようはかる。幼稚園・小学校への加配職員や支援員の配置を各校の要請に応じ、確実に配置する。また先進地の様子を学び、良い方法を取り入れていく。卒業後の子ども達の進路、動向をフォローする。
- 2) 学校生活を送る中で、自然な生活訓練や健康維持などの活動に通じる指導を行えるよう、専門機関との連携を深める。
- 3) 管理職、支援員を含む全職員への研修を必ず行い、幼稚園、学校内外での障害児についての理解を進める。知識の研修にとどまらず、現場での課題を元に、相互の情報交換、共有をはかる。それによって、それぞれの教育現場に合わせた課題解決に導く。更に、研修内容を公開とし、保護者との情報交換の場を設けることで家庭と教育現場との連携を密にするようにはかる。また、大学や研究所などとの連携を進め、新たな技法や教育方法を常に取り入れて、障害があっても子どもたちが地域の幼稚園や学校で楽しい学校生活を送れるようにはかる。
- 4) 特別支援学級の設置については、学校基本法の定めに従うが、地域の学校での設置の希望が出た際には学区内のニーズ、在校生の中で特別支援学級の必要性が感じられる児童がいないかなどの状況を調査し、必要とあれば設置するよう努める。
- 5) 肢体不自由児童・生徒の教育機会を保証し、地域社会で生きていく関係づくりを学ぶため、順次小中学校のエレベーター設置、段差解消、多機能トイレの設置などのバリアフリー化を行う。学校という公共性の高い建物では、児童・生徒のみならず、保護者（祖父母も含む）兄弟児等、階段の昇降に不便を生じる場合も考えられる。すべての来訪者にとって不便のない校舎づくりを目指す。

## 5・教員が子どもたちとじっくり向き合える教育環境の実現

茨城県ではいち早く少人数学級に取り組み、つくば市ではそれに加えて、独自に少人数指導やチームティーチング指導による非常勤教員の配置に取り組んでいただいている。しかし、学校現場で教職員の担う仕事の内容は多様化しており、つくばスタイル科の授業対応や個別指導に加えて、事務作業の増加などにより、過酷な長時間労働となっている。この状況を改善し、教職員が一人一人の子どもとじっくり向き合える教育環境を実現するため、事務作業の整理・効率化などの工夫を進めるとともに、引き続き更なる少人数学級推進の教員配置を行う。

## 6. メディア教育

子どもたちのメディア接触時間が増える一方の状況の中、子どもを巡るメディアに関連した深刻な社会問題も増えてきている。ICTを進めるのであれば、同時にメディアの弊害について教える教育が必須である。また、メディアリテラシー教育（メディアの受信者および送信者としてメディアとどのように関わり、情報を読み解くか）を行う。

## 7. 人権教育の充実

いじめや体罰など、学校で多発している問題の底流にあるのは、人権に関する意識が低いことにあります。性別、家庭状況、障害の有無、アレルギーなど、わずかな違いをあげつらって攻撃するのではなく、認め合うことが重要。これは年に数回のイベントで定着することではなく、日頃の活動の中で、繰り返し全体で考えて行くことで初めて効果があらわれるものです。「日常」という視点をもって具体的なプログラムを策定、実施していただきたい。

### 男女共同参画の推進

人と人が助け合い補い合う社会の基本は、差別のない人権を認め合う社会です。このような社会づくりに重要な視点が、男女平等を実現する男女共同参画社会の推進です。つくば市アップルプログラムのもと政策が進められていますが、より一層の対策を求めます。

#### 1. 男女共同参画センターの設置

男女共同参画推進計画促進の点で男女共同参画センターの果たす役割は大きく、相談機能や啓発活動など当事者、支援者のネットワークづくりに大きな役割を果たすと考える。

引き続き男女共同参画センターの設置を求める。

#### 2. 政策立案過程への女性の参画

市政運営には社会構成と同様に女性の視点が大変必要である。行政職員特に幹部といわれる層に女性の登用が望まれるが、個人的な努力や環境が整わなければ難しい。そこで各会議への女性の参画が重要となってくる。基本計画では「女性の市政参加促進事業」として、女性の審議会等委員の比率30%を目指しているが、H25年度の実績は平均26.3%、委員会では7.7%に止まっている。

#### 3. 男女共同参画推進本部への女性参画

推進体制の要として市長他各部長、局長で構成する推進本部にこそ、女性委員の参加が必須である。女性枠（課長又は相当職）を設け、複数の参加を実現することを引き続き要望する。

#### 4. 育児休暇・介護休暇取得の目標値設定

女性が働き続けるには家庭内の協力が最も必要だが、特に出産・育児・介護に関して核家族化の状況では夫の協力なしには成立しない。男性の育児・介護への参加を社会的に認知させ広めて行かねばならないが、まずは市内で目標値を設定し推進することを提案する。同時に、男女ともに育児休暇・介護休暇をとりやすい職場環境をめざす。